

○農村公園フルーツパークにき使用料の減免取扱規程

平成20年4月1日告示第48号

改正

平成30年3月29日告示第32号

令和4年6月1日告示第71号

令和4年12月22日告示第139号

令和5年3月22日告示第35号

農村公園フルーツパークにき使用料の減免取扱規程

(目的)

第1条 この規程は、農村公園フルーツパークにき設置条例（平成17年仁木町条例第31号。以下「条例」という。）第9条及び仁木町農村公園フルーツパークにき設置条例施行規則（平成17年仁木町規則第33号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、農村公園フルーツパークにき使用料の減免の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(使用料の減免の取扱い)

第2条 規則第5条第1項の規定により、使用料を減額できるものの取扱いについては、別表のとおりとする。

(委任規定)

第3条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月29日告示第32号）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和4年6月1日告示第71号）

この規程は、令和4年6月1日から施行する。

附 則（令和4年12月22日告示第139号）

この規程は、公布の日から施行し、令和4年12月19日から適用する。

附 則（令和5年3月22日告示第35号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表

該当規則	機関及び団体名	減免率等	備考
------	---------	------	----

規則第6条第1項			
第1号	町・町議会・町農 委・町教育委員会	町	免除
		町議会	
		町農業委員会	
		町教育委員会	
第2号	町の行政委員 会・準ずる団体	表彰審議委員会	免除
		総合計画審議会	
		町固定資産評価審査委員会	
		学校給食運営委員会	
		社会教育委員の会議	
		文化財保護審議会	
		スポーツ推進委員の会議	
		防災会議	
		国民保護協議会	
		社会福祉委員会	
		民生委員推薦委員会	
		青少年問題協議会	
		老人ホーム入所判定委員会	
		国民健康保険税審議会	
		町営住宅入居者選考委員会	
		交通安全指導委員会	
		余市川補水ダム運営委員会	
		就農計画認定委員会	
		選挙管理委員会	
		監査委員	
安全衛生委員会			
行政改革懇談会			
補助金等検討委員会			
その団体が職務の執行又は本来の活動のために使用する場合(その団体が親睦、交流等を目的とする場合は除く)			

		情報公開・個人情報保護審査会			
		特別土地保有税審議会			
		農業振興地域整備促進協議会			
		農業政策協議会			
		特別職報酬等審議会			
		学校整備促進審議会			
		いじめ防止委員会			
		地区学級運営委員会			
		地域公共交通活性化協議会			
第4号	国及び道の行政機関	(後志農業改良普及センター等)	免除		
第3号	自治団体	町内会連合会	90	その団体が職務の執行又は本来の活動のために使用する場合(その団体が親睦、交流等を目的とする場合は除く)	
		各町内会			
		町内会貯蓄納税組合			
	社会教育関係団体				
	仁木町子ども会 育成連絡協議会	銀山地域のびのび子供会育成会	90		
		中央一子ども会育成会			
		中央五子ども会育成会			
	仁木町PTA連 合会	仁木小学校PTA	90		
		銀山小学校PTA			
		仁木中学校PTA			
銀山中学校PTA					
仁木町文化連盟	囲碁愛好会	90			
	陶芸愛好会				
	銀山歌謡愛好会				
	いけばな愛好会				
	銀山詩吟会				
	大正琴みすず会				
	わらべ唄の会				

		YOSAKOIソーランチーム舞 仁咲乱		
		仁木混声合唱団		
		舞コスモ会		
		カメラクラブ		
		絵手紙サークル「あじさいの会」		
郷土芸能認定団 体		阿波踊り仁木連	90	
		若鮎太鼓郷土芸能保存会		
その他社会教育 関係団体		銀山地区の明日を考え行動する会	90	
		銀山母と子の読書会		
		読書サークル兎の眼		
		さくらんぼの会		
		ロマンカントリー大江国		
		子ども劇場サークル「チェリー」		
		大江読書会		
		アマチュア無線クラブ		
		社交ダンスサークル		
		銀山ふれあいの会		
		仁木みらい塾		
		大江書道愛好会		
		銀山ダンスアカデミー		
		古文書の会		
		銀山さわやか福祉NPO		
		アカシヤ会		
		大江ボランティアの里		
		仁木手話の会		
		仁木フルーツ合唱団		
		銀山蕎麦研究会		
		仁木ケーナサークル「風の音」		

		J A新おたる仁木女性部		
		J A新おたる銀山女性部		
		商工会女性部		
		保育所等父母会		
		大江青年会		
		銀山青年の会		
		銀山女性の会		
		笑っこり仁木		
		すこやかヨガ		
	仁木町スポーツ 協会	バドミントン協会	90	
		仁木剣道連盟		
		仁木スキー連盟		
		軟式野球連盟		
		仁木柔道会		
		仁木弓道会		
		卓球協会		
		ソフトボール協会		
		ゲートボール協会		
		寒カンゴルフ協会		
		パークゴルフ協会		
	仁木町スポーツ 少年団	仁木剣道スポーツ少年団	90	
		仁木野球スポーツ少年団		
		仁木水泳スポーツ少年団		
		仁木ソフトボールスポーツ少年団		
		銀山剣道スポーツ少年団		
		仁木アルペンスポーツ少年団		
		仁木陸上スポーツ少年団		
	仁木バドミントン少年団			
	文教関係団体			

小学校、中学校、 保育所（園）、高 等学校	仁木小学校	100	その団体が職務 の執行又は本来 の活動のために 使用する場合（そ の団体が親睦、交 流等を目的とす る場合は除く）
	銀山小学校		
	仁木中学校		
	銀山中学校		
	にき保育園	100	
	大江へき地保育所		
	銀山へき地保育所		
仁木町教育研究 会	仁木小学校	100	
	銀山小学校		
	仁木中学校		
	銀山中学校		
仁木町特別支援 教育育成会	仁木小学校	100	
	銀山小学校		
	仁木中学校		
	銀山中学校		
仁木町校長会	100		
仁木町教頭会	100		
町外の学校等が教育上の目的で使用する会議、大 会、演劇等	90	50%割増後減額	
産業団体			
ようてい森林組合（支部を含む）	90	その団体が職務 の執行又は本来 の活動のために 使用する場合（そ の団体が親睦、交 流等を目的とす る場合は除く）	
仁木森林愛護組合連合会			
銀山森林愛護組合連合会			
北海道猟友会仁木支部			
余市川土地改良区			
余市土地改良区			
商工会（各部会、青色申告会、法人会を含む）			
観光協会（各部会を含む）			

技能士会		
加工施設運営協議会		
みなみ北海道農業共済組合		
新おたる農業協同組合関係		
各農事組合		
除雪事業協同組合		
信来国際交流連合会		
振興協議会		
その他準ずる団体		
防犯協会	100	その団体が本来の活動のために
交通安全協会		
交通安全推進委員		
社会福祉協議会		
コミュニティ運動推進委員会		
民生委員児童委員協議会		
北後志消防組合仁木消防団		
赤十字奉仕団		
日本赤十字北海道支部後志地区仁木町分区	90	使用する場合(その団体が親睦、交流等を目的とする場合は除く)
余市地方食品衛生協会仁木支部		
北海道身体障害者福祉協会仁木町分会		
老人クラブ連合会(寿会、睦会、喜楽会)		
母子寡婦会		
新生余市断酒会		
遺族会		
余市建設企業組合講習会		
町内福祉施設関係(長寿園、大江学園、銀山学園、桜ヶ丘学園)		
高齢者事業団		
仁木神社例大祭		

注) 次の使用料については、減免の対象から除く。

1. プロムナードマーケット
2. 簡易宿泊施設